

令和 8 年度 藤枝市行政サービス評価委員会

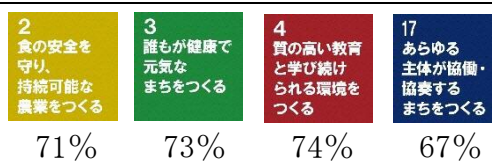
第 6 次総合計画

基本目標 2

市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

- 政策 2-1 健康づくりの推進
- 政策 2-2 若い世代の暮らしの支援
- 政策 2-3 高齢者支援の推進
- 政策 2-4 地域福祉の推進
- 政策 2-5 障害者支援の推進

政策 2-1 健康づくりの推進



■政策の基本方針

「守る健康」「創る健康」の両輪で市民一人一人が心身ともに健康で、地域で支え合いながら安心して住み続けられる「健康・予防日本一」のまちを創るため、ライフステージ毎の課題や特性に応じた健康づくりにより、健康寿命を延ばすとともに、地域ぐるみで健康増進に取り組む環境づくりを推進します。

政策2-1 健康づくりの推進

施策1 市民・企業が自ら取り組む健康づくり

施策2 食育を通じた健全な生活習慣づくり

施策3 疾病予防を通じた健康づくり

施策4 歯や口の健康づくり

■政策の成果指標

健康企画課			
指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
健康マイレージ達成者数 【2012 年度から累計】	6,000 人	5,844 人	97.4%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①4K マイレージ加入促進キャンペーンの実施や、企業向けの健康経営実践ツールとしての活用促進に取り組んだが、目標達成には至らず、さらなる周知強化や参加者の掘り起こしが必要である。 ②今後も関係機関と連携しながら、イベント等を通じてマイレージ事業の周知に取り組むとともに、企業への働きかけを進め、加入促進と参加者拡大を図る。			

■施策の内容

施策１ 市民・企業が自ら取り組む健康づくり

市民一人一人が自らの健康意識を高め、心身ともに健康な生活を送るため、健康状況の見える化等による継続して健康づくりに取り組む行動変容の仕掛けや、地域ぐるみで健康増進に取り組む環境づくりを推進します。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
保健講座等開催数	100 回	112 回	112.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①各自治会・町内会の保健委員が積極的に講座の実施に向けて取り組み、市も各地区担当保健師が講座内容の相談に応じるなど連携して対応したことが、開催数増加につながった。 ②市では、保健委員の業務負担を軽減するため、講師派遣の依頼や調整を市が担うとともに、講座内容の相談支援を行い、講座を実施しやすい環境整備に取り組んでいく。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
健康経営プロジェクト参加者数 【2019 年度から累計】	380 人	1,769 人	465.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①出前講座や補助金交付などを通じて健康経営プロジェクト事業を推進し、健康経営に主体的に取り組む企業を支援した結果、参加者数が目標値を大幅に上回った。 ②今後も藤枝商工会議所や岡部町商工会などと連携し、出前講座や補助制度の活用を通じて、企業の健康づくり活動を継続的に支援していく。			



健康推進課
これまでの取り組み、課題等
- 市民一人一人の健康意識の高揚を図るべく、これまで市民主体による保健講座等の企画開催を支援し、地域で健康に関する様々な講座を開催するなど、健康無関心層も取り込む取組を実施してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減少していたが、最近はコロナ禍以前の活動状況に戻りつつある。 - 参加する世代に偏りがあり、子育て世代等にも参加してもらえるような講座の開催を支援していく必要がある。また、保健委員の選出に苦慮する地区が出てきている。
今後の展開、取り組むべき事項等
- 子育て世代が参加しやすいよう、保健委員による講座企画の段階から、子育て世代のニーズに即したテーマや開催時間、周知方法などの提案・助言を行い、効果的な講座開催を支援していく。また、委員の選出に苦慮する地区については、選出方法や活動内容の見直しを含め、保健委員の活動を支援し、委員の負担軽減を図る。 - 仕事や育児で対面講座への参加が困難な層に向け、健康アプリや SNS を活用し、場所や時間に縛られない「スキマ時間」を活用した健康づくりの推進を図る。

健康企画課	
これまでの取り組み、課題等	
・「健康マイレージ」や「健康アプリ あるくら」の普及、「歩いて健康、日本全国バーチャルの旅」「ふじえだ健康スポット 20 選」の啓発により、歩くことを習慣化している人が増えている。また、藤枝商工会議所や岡部町商工会等と連携することにより、企業の健康経営の取組を支援することで、健康経営優良法人に認定される企業の数も増えている。 ・健康づくりを継続的な行動として定着させることや、家庭・地域・企業における健康意識のさらなる向上が課題である。	
今後の展開、取り組むべき事項等	
・市民が日常的に楽しく取り組めるように、健康行動が短期で達成できるような工夫を展開し、それを継続することによる日常的な「健康行動の習慣化」への定着を図る。 ・市内事業所の健康経営を推進することにより、従業員が健康で長く働くことのできる職場環境づくりを行う。 ・企業との協働などにより、女性の健康に特化した講座などを実施する。	

施策２ 食育を通じた健全な生活習慣づくり

市民の健やかな身体づくりを支えるため、地産地消の推進、減塩への配慮、食文化の継承や規則正しくバランスの取れた食生活の支援などにより、食育を通じた健全な生活習慣づくりを推進します。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
食育推進講座の開催数	100 回	85 回	85.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①関係機関と連携して講座を開催したが、関係団体の規模縮小による講座実施可能回数の減少により、目標回数には届かなかった。 ②講座等での啓発を行うとともに、関係機関と連携し、講座以外のイベント等での食育の周知を重点的に実施することで幅広い対象への食育の普及啓発を推進する。			



健康推進課
これまでの取り組み、課題等
・乳幼児健診、出前講座、健康づくり食生活推進委員の育成等を通して、食に関する知識の普及啓発を行ってきた。 ・講座等は関心のある層に偏りやすく、無関心層への働きかけが課題である。高血圧予防に向け、より幅広い層に届く取組が必要である。
今後の展開、取り組むべき事項等
・【ライフステージに応じた食育の推進】 乳幼児健診や食生活相談等での個別指導を通じて対象者の課題を把握した上で、実行可能性の高い具体的な行動を促す。また、働き盛り世代や子育て世代に向けて、忙しい日常でも取り入れやすい「時短・簡便」な減塩・健康レシピを SNS やクックパッド等で発信し、食生活の改善に関心が薄い層に対しても、無理なく健康的な選択ができるような情報提供と動機付けを行う。 ・【減塩対策の推進】 広報・SNS や市役所、図書館等での啓発、出前講座や各種イベントを通じて、高血圧対策や減塩の知識に触れる機会を拡充する。 ・【食環境の整備】 クックパッドの活用やふじえだヘルシー認定店の利用促進、認定店と連携した取組により、健康無関心層を含め広く市民が、健康的な食行動に結び付く環境づくりを進める。

施策3 疾病予防を通じた健康づくり

疾病を未然に防ぎ、健康を保持して健康長寿のまちを実現するため、各種検診や予防接種の啓発により、生活習慣病や感染症などの疾病を予防する体制を強化します。併せて、がんを発症した後の社会生活の維持を支援します。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
がん検診受診率	30.3%	22.4%	73.9%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
① 4 がん（肺、大腸、子宮、乳）の 40 歳から 69 歳の平均受診率は達成できなかった。受診率は、他市町と比較できる数字を算定している。子宮頸がん、乳がんについては隔年検診であるため、令和 6 年度と令和 7 年度の 2 か年で分析・評価している。大腸がん、肺がんについては、特定健診と同時実施することで、70 歳以上の高齢者の受診につながっている。職域において実施されるがん検診も広がり、市の検診とは異なる検診機会が増えたことが受診率の減少した要因と考えられる。 ② 企業や子育て世代に向けた女性の健康講座の取組の中で、子宮頸がん・乳がん検診を含めたがん検診の効果的な普及啓発を実施していく。また、特定健診と同時実施できる大腸がん・肺がん検診については、特定健診受診率向上対策と連携し、同時実施のメリットを周知するなど、受診勧奨の強化に努める。			



健康推進課
これまでの取り組み、課題等
・ 疾病の未然防止と健康保持のため、健康増進に関する正しい情報の提供や意識啓発を行うとともに、各種がん検診の実施および予防接種の充実を図ってきた。また、受診のハードルが高いと感じている人が受診しやすい環境づくりや、さまざまなアプローチで受診勧奨に努めてきた。 ・ がん検診の受診率向上をはかるため、特に未受診者への個別アプローチの強化が課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等
・ 【未受診者への個別勧奨の強化】 各種がん検診の無料対象年齢に該当する未受診者に対し、受診勧奨通知を個別送付し、新規受診者の拡大を図る。また、開業医や薬局、保健委員や民間企業に協力を依頼し、受診の呼びかけを行う。 ・ 【SNS を活用した啓発の推進】 市公式 SNS を活用し、継続受診の重要性を分かりやすく周知する。特に受診率の低い年代層をターゲットとした情報発信を行い、健（検）診の受診行動につなげる。 ・ 【がん予防の推進】 出前講座等でがんに対する正しい知識の普及、がん予防のための生活習慣、がん検診の必要性等の情報提供に努める。 ・ 【がん患者等の社会生活支援の充実】 がん検診の受診促進に加え、治療と仕事の両立支援や、相談窓口等に関する情報を分かりやすく提供するように努める。また、療養生活の質の向上を図るためのウィッグなどの補正具購入支援事業や妊孕性温存治療支援事業、在宅療養支援事業を実施することで、発症後も安心して社会生活を継続できる環境づくりを進める。

施策4 歯や口の健康づくり

歯と口の健康を良好に保つため、歯科健診の推奨や歯周病予防等の意識啓発により、市民の歯や口の健康づくりを推進します。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
成人歯科健診（40 歳）で中等度以上の歯周炎者の割合	45%以下	50.9%	86.9%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①食生活の変化によりお口のトラブルが増加傾向にある。市民アンケートから、自分の口腔状態を把握していない人が多い現状がある。 ②食生活の変化に合わせた健康教育を実施するとともに、未受診者に対しては再通知を送付する。これにより受診率のさらなる向上を図り、定期健診につなげるとともに、日ごろからの歯や口のセルフケアが継続できるよう普及啓発に務める。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
成人歯科健診（60 歳）で中等度以上の歯周炎者の割合	65%以下	65.0%	100.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①食生活の変化によりお口のトラブルが増加傾向にある。目標は達成したが、更なる健康増進に向け、未受診者への働きかけを継続する。 ②未受診者に対して再通知を送付し、受診率の維持向上を図ることで、市民の歯や口の健康意識をより一層高める。			



健康推進課
これまでの取り組み、課題等
・歯と口の健康は体の健康に大きく影響を及ぼすため、乳幼児期から歯科疾患の予防を推進し、健診体制の充実や保健指導を実施している。平成 29 年度からは妊婦歯科健診を開始し、令和 6 年度からは、成人歯科健診の受診勧奨者を 20 歳、30 歳と拡充した。 ・成人歯科健診受診率は、県下トップクラスであるものの、40 歳代で低くなっており、60 歳を除き、受診率は市が掲げる目標値を達成していない。自分の口腔状態を把握していない人が多い現状がある。生涯にわたり自分の歯で食べることができるようするには、こどもの頃から歯の健康づくりを習慣化することが重要である。噛む・飲み込むなどの機能の発達は、将来の摂食嚥下や全身の健康にも影響するため、早期からの予防や支援が必要である。
今後の展開、取り組むべき事項等
・成人歯科健診の未受診者については、再通知を送付することで受診を促し、自身の口腔内に対する関心を持ち、歯や口の健康意識を高めるよう啓発していく。 ・乳幼児期から学齢期、成人期、そして高齢期まで、ライフステージごとのリスクに応じた口腔ケア情報を分かりやすく提供する。学校や職場、地域コミュニティと連携し、健康づくりに関心の薄い層に対しても、口腔内健康が全身疾患（糖尿病や心疾患等）のリスク低減に寄与することを周知する。 ・歯科疾患を予防するため、かかりつけ歯科医を持ち、若い年代から定期的に歯科検診を受けることの重要性を周知啓発する。特に妊娠期は、ホルモンバランスの乱れが口腔内の健康にも影響し、歯周病になりやすいこともあり、健診の重要性を呼びかける。

政策 2-2 若い世代の暮らしの支援



■政策の基本方針

次代を担う若者の就労や結婚・出産・育児の希望が叶い、また、出生率向上を図るため、独身男女の出会いのきっかけづくりや就労支援をサポートする体制づくりなど、若い世代の総合的な暮らしの支援を推進します。

政策2-2 若い世代の暮らしの支援

施策1 結婚・新生活の支援

施策2 雇用・就労環境の整備

施策3 出産支援の推進

■政策の成果指標

企画政策課			
指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
20代30代の転入者数	2,700人	2,600人	96.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①経済的不安を抱える若年層にとって、本市の住宅価格や賃料の上昇が近隣他市と比較して大きな障壁であることと進学により転出した若者が就職する際、大都市圏の企業へ就職してしまい、Uターン就職しないことが未達の要因である。 ②若い世代が「働き、出会い、家庭を築く」というライフステージ全体を見据えた好循環を生み出す施策を推進するために、中古住宅のリノベーション促進の検討や、弾力的な土地利用による住宅地の創出、近隣他市と比較した本市の利便性・立地優位性の可視化を図る。また、新産業創造や大正大学のインキュベーションセンターなどにより新たな職を創出していく。その上で、若年層に選ばれるまちとして効果的な周知方法を検討していく。			

■施策の内容

施策１ 結婚・新生活の支援

若者の婚姻と移住定住を促進するため、結婚を希望する人の出会いをサポートするほか、婚姻やその後の生活に係る支援を充実することで、経済的な不安感の解消を図るなど、結婚、新生活の支援を行います。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
新婚生活サポート事業を活用した移住定住者数【2019 年度から累計】	300 人	602 人	200.7%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①市HP、公式SNS、企業訪問等の多様な手段を通じて情報発信を行うとともに、市内不動産業者と連携したチラシ配架を実施した。これらの多角的な周知活動が、市内での新婚生活を検討する層の需要と合致し、目標を上回る実績につながった。 ②今年度の実績を踏まえ、今後は SNS での発信内容を拡充し、移住検討者の属性に応じたきめ細かな情報提供を行う。併せて、転入後の定住促進に向けたフォローアップ体制を強化し、継続的な関係人口の創出と定住率の向上を図る。			



広域連携課
これまでの取り組み、課題等
- 県と市町で構成されるしずおか結婚応援協議会に本市も参画し、同協議会が運営する、結婚支援拠点である「しずおかマリッジ」と連携して本市独自のイベントも開催するなど、男女の出会いの機会を創出した。 - 若者の経済的負担を軽減するため、新婚生活サポート補助金により、県下トップクラスに手厚い結婚支援を行い、あわせて、移住定住を促進した。
今後の展開、取り組むべき事項等
- 直営で行ってきた婚活イベントの一部を民間委託に切り替え、民間の柔軟な発想とノウハウを積極的に取り入れるとともに、市との相互連携を図ることで、それぞれがより質の高い結婚支援事業を展開していく。 「新婚生活サポート補助金」を継続実施する。あわせて、対象となる若者へ制度が確実に届くよう周知を強化し、利用を促進することで、市内での新生活のスタートを後押しする。 「新婚生活サポート補助金」について、従来の市HP、公式SNS、企業訪問、市内不動産業者と連携した情報発信に加え、転入後の定住促進に向け、引き続き移住検討者の属性に応じたきめ細かな情報提供を行う。 - 結婚を契機とした新生活を具体的にイメージできるよう、子育てや住宅支援等の情報を体系化し、戦略的に情報を発信する。また、婚活イベントにおいては、「出会いの場の提供」にとどまらず、結婚に向けた意思形成や婚活イベント終了後も関係継続を支援し、参加者の意識改革や行動変容につなげていく。

施策２ 雇用・就労環境の整備

若者が希望の職に就き、個々のニーズに応じた働き方ができるようにするとともに、経済的安定を図り、結婚・出産の不安を解消するため、魅力ある仕事の創出、資格取得支援などの就労支援、労働環境の改善を進め、雇用・就労環境の整備を促進します。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
労働環境改善事業活用件数 【2019 年度から累計】	42 件	61 件	145.2%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①働き方改革が広まり、従業員が働きやすい環境となることに関心が高まっていることから、従業員労働環境改善事業費補助金の周知と申請に向けた支援を行い、多くの企業の制度活用を促した。その結果、目標を達成するとともに、職場環境の整備が進み、従業員の満足度向上や定着率の改善という成果にもつながった。 ②本事業の活用拡大に向け、優良事例や導入効果を関係団体等と連携して周知するとともに、企業への継続したPRに努め、利用促進と労働環境の改善を図る。			



産業政策課
これまでの取り組み、課題等
・志太3市で高校生の地元就職と大学生等のU I J ターン就職の促進するため、学生と地元企業のマッチングを支援した。（企業向けセミナー、体験型課外授業、交流会の開催） ・市内の中小企業等への入職の促進や労働者の定着を図るため、トイレの改修等労働環境の改善を行った場合に、その経費に対し補助金を交付した。また、熱中症対策を図るための備品購入に対する補助金を導入した。労働環境を改善することにより、生産性の向上・労働者の定着に繋がることを、企業へ周知していく必要がある。
今後の展開、取り組むべき事項等
・労働環境を改善することにより労働者の採用力の強化、離職防止や、従業員のモチベーションアップにつながることから、企業訪問やメールマガジン等により環境改善の必要性について周知に努めていく。

施策3 出産支援の推進

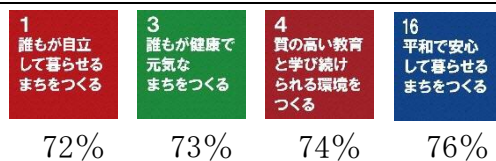
安心して子供を産むことができる環境をつくるため、出産や子育てに関する相談対応や講座の開催、緊急時に病院へ搬送するサービスなど出産支援を推進するとともに、不妊・不育治療費用の助成により経済的負担を軽減します。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
不妊治療助成件数	270 件	2 件	0.7%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①令和4年4月1日から、不妊治療の保険適用が開始されたことにより、不妊治療助成制度は令和5年度をもって終了した。なお、不育症治療費助成は継続しているため、実績値はこの2件である。 ②不育症治療費の助成は継続し、こどもを希望する夫婦の経済的負担の軽減に努める。また、さらなる支援の充実に向け、近隣市町の不妊治療費の助成状況と効果を調査した上で、本市における不妊治療費助成等のあり方を研究する。			



健康推進課
これまでの取り組み、課題等
・安心して出産を迎え、産後の子育てへと円滑につなぐため、母子健康手帳交付時の保健師面談（予約制）を実施し、妊娠期からの健康相談や情報提供を行うほか、妊婦健康診査および産婦健康診査の実施により、母子の健康管理を支援してきた。また、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師が訪問する「赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）」を実施し、体重測定や育児相談、健診・予防接種等の案内を行うことで、保護者の不安解消と孤立防止に努めてきた。 ・こどもを希望する夫婦の経済的負担軽減を図るため、一般・特定不妊治療費および不育症治療費の助成を行ってきた。しかしながら、不妊治療の保険適用が令和4年4月から開始されたことを受け、市が独自で実施してきた各治療費助成は終了した。現在は国の制度に準じて保険適用外である不育症治療費の助成を継続しているが、出産の希望が叶うよう、さらなる支援の充実に向け研究を進める。
今後の展開、取り組むべき事項等
・妊娠届出時から産後訪問までのそれぞれのタイミングにおいて、切れ目のない情報提供を行うとともに、市民が必要な支援情報に迷わずアクセスできるよう、ホームページや窓口での案内体制を強化する。また、安心して出産・子育てができる環境を維持するため、既存の母子保健サービスを継続しつつ、相談者の心理的負担にも寄り添ったきめ細かな対応を行う。 ・県が実施する不妊治療費（先進医療）の助成制度の周知に努め、相談者に対しては適切な制度案内を行う。さらに、不妊治療の保険適用は年齢や回数制限があることに加え、先進医療など保険適用外の治療も多いため、自己負担分に対して独自の支援を行う近隣市町の助成状況と効果を調査した上で、本市における不妊治療費助成等のあり方を研究する。

政策 2-3 高齢者支援の推進



■政策の基本方針

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康で安全・安心な生活を続けられるよう、地域の様々な主体が連携し、多様なニーズに対応した高齢者サービスの提供、介護保険施設の充実など、高齢者の生活を支援するとともに、生きがいややりがいを求める元気な高齢者の社会参加できる環境を構築します。

政策2-3 高齢者支援の推進

施策 1 地域包括ケアの推進

施策 2 高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援

施策 3 介護予防の推進

施策 4 介護サービスの充実と質の向上

施策 5 認知症施策の充実

■政策の成果指標

地域包括ケア推進課

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
自立高齢者の割合	84%	82.3%	98.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①介護予防ニーズのある高齢者に対し、介護予防サービス利用を促した結果、介護申請に至るケースが増加し、軽度認定者が増えたことで自立高齢者割合の目標達成に至らなかった。 ②軽度認定者は早期の適切な介入により元の生活レベルに戻す体制の整備等、地域全体での介護予防体制の構築、環境整備をし、自立高齢者維持率の向上に努める。			

■施策の内容

施策 1 地域包括ケアの推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも続けることができるよう、地域で完結する包括的な医療・介護体制のもと、予防や生活支援を含めた本人へのサポートを行うとともに、介護する家族の負担軽減を図ります。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
在宅看取者数	290 人	335 人	115.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①多職種（訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士等）による連携体制を整え、在宅療養を支える情報共有を促進した。これにより、患者・家族が住まいでの最期を選択しやすい環境が整い、在宅看取者数の増加に繋がった。 ②在宅医療・介護連携推進会や研修会等の実施を継続することで、多職種（訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士等）の連携をさらに強化し、住まいでの看取りを推進していく。			



地域包括ケア推進課

これまでの取り組み、課題等

- ・医療・介護連携推進会議等では、医師会や病院、介護事業所の多職種が連携し、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいる。高齢者数の増加や入院期間の短縮、多様な家族形態の変化など、社会構造が大きく変容する中、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで継続できるよう、退院後から在宅療養までを見据えた「切れ目のない支援体制」の構築が喫緊の課題である。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・藤枝市立総合病院における「藤枝みんなのクリニック（家庭医療センター）」の開設および訪問看護の24時間体制化により、退院後も自宅で安心して療養生活を送れる環境が整いつつある。今後は、さらなる在宅療養者の増加を見据え、医療的ケアに対応可能な訪問看護体制の強化および介護人材の育成を図るとともに、医療・介護・生活支援が包括的に機能する地域づくりを推進する。
- ・地域住民やボランティア、民間サービス等の多様な主体と連携した「支え合いの仕組み」を創出し、在宅での療養生活を包括的に支える地域づくりを推進する。

施策2 高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援

高齢者が生きがいを持って豊かに暮らし続けられるよう、就労や学び、ふれあいの場を提供するとともに、地域が主体となった高齢者の移動、買い物支援など、自ら積極的に社会と関わりを持つことができる仕組みづくりを推進します。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
地域支え合い出かけっCARサービス 実施地区数	7 地区	6 地区	85.7%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①未実施地区では、既存の他の移動支援等により移動手段が確保されており、当該サービス（出かけっCAR）導入に対する地区住民からの要望やニーズが確認されなかったため、目標未達成となった。 ②第2層生活支援コーディネーターと共に、既存サービスで代替可能な地域と、新たな移動支援を要する地域を明確に区分し、地区の特性に即した最適な移動手段の確保に向けた支援を行う。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
ふれあいサロン参加者数	23,000 人	17,596 人	76.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①感染症への懸念や活動内容のマンネリ化に伴う参加者数の減少、さらに中心となる担い手の高齢化・不足により、活動を休止または多世代交流型居場所へ転換したサロンが生じた。これらの要因により、全サロンの延べ参加人数が目標に届かず、未達成となった。 ②高齢者の社会参加の重要性を改めて啓発するとともに、社協と連携し、既存のサロンおよび未実施地域でのニーズ調査を行い、リクレーションの提案等の運営支援および活動再開に向けた伴走支援を行う。また、次世代リーダーの発掘に向け、新たな担い手の創出を重点的に支援する。			



地域包括ケア推進課

これまでの取り組み、課題等

- ・高齢者の移動支援を住民互助により実現するため、第2層生活支援コーディネーター及び各地区社会福祉協議会等と連携し、「地域支え合い出かけっCAR」を6地区で実施している。
- ・地区社会福祉協議会等と連携し、ふれあいサロン等の通いの場を通じて、高齢者の会参加や地域交流の機会の確保に取り組んでいる。
- ・参加者や運営主体の担い手の高齢化が進んでおり、新たな参加者および担い手の確保が課題になっている。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・既存の6地区に対しては安全運転講習の実施等を行い、運営の安定化に向けた伴走型支援を継続する。また、新たな展開に向けては、地域ニーズの掘り起こしに加え、地区社会福祉協議会と協力し、先行実施地区の好事例を紹介する等、地元との協議を具体的に進めることで、新規立ち上げを目指す。
- ・ふれあいサロンも含めた高齢者の社会参加の機会については、生活支援コーディネーターや地区社会福祉協議会と連携し、活動内容の充実を図り、高齢者の社会参加の促進につなげる。
- ・新規担い手の確保のために、地域住民や特に若い世代に向け、活動のやりがいを伝える広報活動を行う。また、既存団体が世代交代をスムーズに行えるよう、新規のボランティアが参加しやすい仕組みへの見直しを支援する。

施策3 介護予防の推進

高齢者が健康長寿で生き生きと生活が続けられるよう、住民主体の裾野の広い介護予防活動の普及を図るとともに、高齢者の通いの場において介護予防講座を充実するなど介護予防を推進します。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
支え合い介護予防教室の数	45 か所	32 か所	71.1%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①介護予防教室の新規開設に向けた相談対応を行ったが、活動拠点や運営の担い手確保に関する課題が解消されず、試行的な実施にとどまり正式な新設には至らなかった。既存クラブの継続運営支援には注力したものの、新規増がなく、目標未達成となった。 ②第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携した『設立準備期の伴走型支援』を強化する。具体的には、補助金制度の案内に加え、介護予防人材育成支援事業を通じ運営の担い手となる人材の発掘や、活動拠点の確保に向けた地域住民との調整を強化し、相談から正式開設までの円滑な移行を支援する。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
介護予防講座の開催数	30 回	15 回	50.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①地域包括支援センターの実施する介護予防普及啓発事業と対象が重なり、開催機会が限られたため、実績が伸びなかった。一方で、内容のすり合わせや情報共有を進め、共通で活用できるツールを作成し、実施主体を問わず同様の内容を周知できる体制づくりを進めた。 ②地域包括支援センターとの連携をさらに強化するとともに、共通ツールを活用し、講座内容の標準化と周知の効率化を進める。			



地域包括ケア推進課

これまでの取り組み、課題等

- ・アクティブシニア大学の開催や住民主体の通いの場への専門職派遣等を通じ、介護予防活動を推進している。
- ・通いの場の開設状況には地区間で偏りが見られるため、市内全域で活動を均質に推進できるよう、地域ニーズを汲み取った活動の展開が喫緊の課題である。
- ・介護予防活動の場が広がる中で、参加者の固定化や地域差が見られ、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す「フレイル」に対する住民の理解や関心は十分とは言えない。特に、社会参加の少ない高齢者に対するアプローチが課題である。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・通いの場の開設が少ない地区に対し、関係機関と連携し重点的な働きかけを行う。具体的には、地区の実情を把握した上で、地元リーダーの育成支援や既存団体のネットワークを活用した体験型イベントの実施を通じ、新規開設の促進と地域格差の解消を図る。
- ・フレイル予防に関する普及啓発を強化するとともに、通いの場等を活用したフレイルチェックや健康教育を実施し、住民の早期の気づきと介護予防行動に繋げる。

健康推進課
これまでの取り組み、課題等
・国保データベース（KDB）システム（集団の健康課題を可視化するツール）を活用して健康課題の分析や対象者の把握を行い、ハイリスクアプローチとして健康診断で健康問題のリスクが高い個人を対象に受診勧奨や保健指導、ポピュレーションアプローチとして病気の有無やリスクの高低に関わらず、集団全体を対象にして健康増進や疾病予防を図る健康教育や健康相談を実施した。 ・地域包括支援センターの事業と対象が重なる部分があり、連携強化や役割整理が課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等
・生活習慣病の重症化予防に向けた訪問指導や出前講座を通じて、対象者の行動変容を促す。 ・KDBで可視化された健康課題の分析結果を地域包括支援センターと共有し、実施内容や対象の整理を進めることで、対象者の効率的・効果的な行動変容につながる、支援体制を強化する。

施策４ 介護サービスの充実と質の向上

要介護認定を受けている高齢者が、自宅や施設で安心して生活ができるよう、地域密着型サービスなど介護度や個々の状況に応じたサービスを確保するとともに、介護サービス事業者などを対象とした研修や介護給付の適正化を進め、介護サービスの質の向上を図ります。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
看護小規模多機能型居宅介護施設数	2 か所	2 か所	100%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①看護小規模多機能型居宅介護施設と認知症対応型生活介護施設の併設を公募要件に加えたことで、事業所に「収益性の確保」「人材の確保が容易になる」というメリットが生まれ、事業所の「応募のしやすさ」につながった。			
②今後も需要と供給の実績を見ながら施設整備をすすめていく。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
ケアプラン点検件数	20 件	22 件	110.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①事業所の規模や過去の指導実績等を踏まえ、市から各事業所へ点検件数を計画的に配分して依頼することで、目標件数を着実に実施できた。			
②点検に携わる職員の介護保険制度の幅広い知識が必要になるため、研修会に出席するなど、ケアマネジメントの習熟度を高めていく。			



地域包括ケア推進課

これまでの取り組み、課題等

- ・介護支援専門員で構成される介護支援研究会や訪問看護師等、同職種連携や研修や多職種での研修を支援することで介護サービスの質の向上を図っている。
- ・高齢者のニーズが重度化・複雑化する中、地域密着型サービスを中心とした供給体制の維持・確保が依然として重要である。
- ・介護現場における人材不足や、介護給付費の適正化に向けた事業所側の事務能力の底上げなど、サービスの質を維持・継続するための基盤強化が課題となっている。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・職種別研修に加え、医療・介護・リハビリ等の多職種が連携したケース検討会を定期的に開催し、困難事例への対応力を強化する。また、若手介護職員や中堅層を対象としたキャリア形成支援や、虐待防止・認知症ケア等の専門性の高い研修を継続実施する。
- ・地域密着型サービス事業者の公募要件の柔軟な設定により事業者を確保することに加え、専門性の高い研修による職員の資質向上や地域包括支援センター等を通じた相談支援及び事業者紹介の円滑化を図ることで、介護度や個々の状況に応じたサービスの確保を推進していく。
- ・介護給付の適正化を図るため、運営指導や助言を強化する。特に、事務処理の効率化支援やコンプライアンス意識の向上を図ることで、事業所が本業である介護サービスの提供に注力できる環境を整え、全体のサービスの質を担保する。

介護福祉課
これまでの取り組み、課題等
・ケアプラン点検については目標件数を着実に達成している。しかし、適正なケアマネジメントを支援するためには、点検を行う職員自身のケアプラン点検に関する知識が必要であり、習熟度向上が求められている。
今後の展開、取り組むべき事項等
・点検に携わる職員に対し、専門的な研修への参加を推奨し、ケアマネジメントの習熟度を高める。また、点検を通じてケアマネジャーの「気づき」を促し、「学び」につなげるとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、より質の高いサービス提供への誘導を図る。

施策5 認知症施策の充実

認知症の人が希望を持って生活することができるよう、本人ミーティングの開催等により、認知症の本人の声を発信するとともに、本人と家族、地域の様々な主体との協働により認知症施策の充実を図ります。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
認知症の方の交流会参加者数	80 人	82 人	102.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①地域包括支援センターやケアマネジャーからの紹介、認知症疾患医療センター、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護等、認知症の本人と関わりがある職種や事業所に案内等し、本人の参加を促進した。既存の相談ルートを通じた参加者は堅調に確保できている。 ②既存の紹介ルートを強化するとともに、認知症の本人が安心して参加できるよう、市民全体に向けて本人ミーティング（交流会）の様子を発信していく。			



地域包括ケア推進課

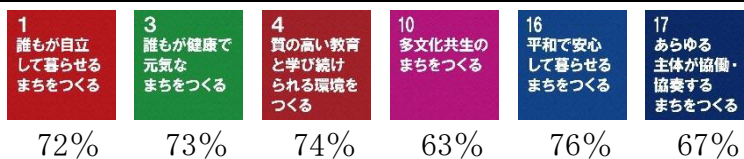
これまでの取り組み、課題等

- ・認知症条例の考え方のもと、誰もが認知症になってからも安心して生きていくことができるまちの実現に向け、医療・福祉をはじめとする様々な分野が連携して認知症施策を総合的に推進するため、「認知症とともに生きる共創のまちづくり計画」を令和7年度に策定した。
- ・「認知症になると何もわからなくなり、できなくなる」という偏見が社会に根強く残っていることが、受診や公表をためらわせ、外出や社会参加の機会の減少を引き起こしていると考えられる。安心して社会参加ができる環境が整っていないこと等が課題である。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・認知症本人がよりよい暮らしに向けて語り合う「本人ミーティング」等の開催を継続し、本人たちの経験や思いを、地域や職場、学校教育の場等さまざまな場面で共有し学びあう機会を創出することで、認知症の人に対する正しい理解と意識変革を促進する。
- ・認知症になってからも安心して外出や買い物、趣味活動、地域活動、ボランティア活動等、希望する社会参加が続けられるよう、認知症の本人、家族、お店や企業、医療・介護・警察・消防・行政機関等、暮らしに関わる多様な分野や立場の人との場を設け、認知症の人の声や経験を起点に検討を行い、抽出された課題に対して創意工夫重ね実践的な取り組みを続けることで、誰もが安心して社会参加が続けられる環境づくりを推進していく。

政策 2-4 地域福祉の推進



■政策の基本方針

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしく生活を送れるよう、地域住民が主体となった福祉活動を積極的に促進するとともに、就労支援や年金事業など、自立をサポートする様々な取組を推進します。

政策2-4 地域福祉の推進

施策 1 包括的支援体制の推進

施策 2 生活困窮者の自立支援

施策 3 国民年金事業の推進

■政策の成果指標

福祉政策課			
指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
福祉活動を行う市民団体数	250 団体	165 団体	66.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①団体構成員の高齢化により、活動の継続が困難となる団体が増加する中、個人主義傾向の高まりや、帰属意識の低下などボランティアを希望する市民の意識変化により新規団体設が減少している。 ②ボランティア養成講座の開催や情報発信により新たな担い手を確保するとともに、個人の価値観を尊重した小さなグループ形成を支援することで組織化を働きかけ、新規登録団体数の増加を図る。また、既存団体の活動継続に向けてボランティア交流会を開催するなど支援の充実に努める。			

福祉政策課			
指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
福祉活動を行う市民の数	5,000 人	4,238 人	84.8%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①ボランティア養成講座の実施等により福祉活動を行う市民の数は回復傾向にあったが、高齢化による活動団体の減少の影響により、活動に参加する市民の増加には至らなかった。 ②ボランティア活動の魅力発信やボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動参加へのきっかけづくりを創出する。また、ボランティアに関する相談やコーディネートを行い活動参加を支援していく。			

■施策の内容

施策 1 包括的支援体制の推進

地域共生社会の実現に向け、8050問題やダブルケア等複合化・複雑化する地域生活課題に関する相談に対し、多機関協働により包括的・総合的に支援する体制を構築するとともに、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、お互いに支え合う環境の整備を進めます。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
市民後見人の登録人数【2016 年度から累計】	20 人	13 人	65.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①市民後見人は2年間の養成講座を経て登録に至るが、責任の重大さや受任に至るまでの心理的・制度的なハードルが活動継続の妨げとなる側面がある。また、登録後は75歳まで受任しないと登録抹消となる等の制度上の制約も重なり、登録者数は目標値に届かなかった。（令和8年4月1日現在の登録者数は16人） ②市民後見人についての理解を深めるため関係機関と連携を図り周知や啓発を行う。また、成年後見支援センターとの連携を図り、後見人として受任されるまでの間、権利擁護支援活動に携わる機会を創出しモチベーションの維持を図るよう努める。			



福祉政策課
これまでの取り組み、課題等
・市民後見人の養成については、これまで毎年、本市・島田市・焼津市・川根本町の3市1町で連携し「市民後見人養成講座」を開催しており、受講者は2年間の講座および実務経験実施後、最終審査を経て登録となるが、登録後75歳までに市民後見人として受任しないと登録抹消となる等の制度上の年齢要件などから抹消となる場合や、自己都合による辞退などがあり、目標値に届かなかった。（令和8年4月1日現在の登録者数は16人） ・「市民後見人養成講座」は、主に平日の日中の参集型の講義であったため、受講生は仕事をしていない高齢層に偏る傾向があった。また、市民後見人の養成が始まったばかりということもあり、受任調整も手探りの部分があったため、年齢要件を満たせず登録抹消に至るケースがあった。加えて、成年後見人は終身受任であるという重責が心理的ハードルとなり受任を躊躇させている点も課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等
・登録後の年齢要件を見据え、仕事を持つ若い世代も受講できるよう、令和7年度から、参集型の講義を必要最小限とし、録画配信の講義を多く実施し、自分のペースで受講できるようなカリキュラムに変更した。 ・受任の重責となっている終身受任については、国でも課題と捉えており、現行制度を見直す民法改正案が可決される見通しであり、これにより終身受任が見直されることから、市民後見人の重責が軽減されると考えている。受任調整を検討する「権利擁護検討会議」において、弁護士・司法書士などの専門職と市民後見人の複数での後見受任などを推進し、受任後も専門職を含む関係機関の支援者がチームとなり、受任後の市民後見人が安心して活動できるような継続的サポート体制及び相談体制の整備に取り組んでいく。

施策２ 生活困窮者の自立支援

生活に困っている市民が経済的に自立した生活を送れるよう、包括的な相談支援や関係機関と連携した就労支援、子供の将来的自立に向けた支援を行います。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
生活困窮者への就労支援による就労者数	80 人	30 人	37.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①目標設定時はコロナ禍で失業者からの相談が多く、目標を高く掲げたが、コロナ禍から回復が進む中、経済活動が活発化し、相談件数も落ち着きを見せている。就労支援を実施した年間実人数は 57 名、うち 30 名が就職した。相談者は、高齢者、ひきこもり状態にある者、就労経験が乏しい者、離職を繰り返す者など就労に向けて課題を抱える者が多く、就職活動の準備やハローワークとの連携、障害者就労支援のつなぎなど、個々の状況に応じた段階的支援を優先するケースが増加している。 ②毎月開催する就労支援連絡会によりハローワークとの連携を継続するとともに、相談者の状況に応じた就職準備支援や支援方針の整理を早期に行い、就労につながる支援を行う。			



福祉政策課
これまでの取り組み、課題等 - 生活困窮者の就労支援は、生活困窮者の自立促進を図ることを目的に、主任相談支援員、相談支援員及び就労支援員を配置し、関係機関と連携して実施している。 - 目標設定時はコロナ禍で失業者からの相談が多く、目標を高く掲げたが、コロナ禍から回復が進む中、経済活動が活発化し、相談件数も落ち着きを見せている。就労支援を実施した年間実人数は 57 名、うち 30 名が就職した。相談者には、高齢者やひきこもりなどの就労未経験者、離職を繰り返す者など、就労に向けて多段階の支援を要する者が多く、生活上の課題整理、就労準備支援及び関係機関との調整に時間を要するため、就労につながる件数が伸びにくいことが課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等 生活保護受給に至る前の段階で、相談者の状況及び相談内容を早期に整理し、毎月開催する就労支援連絡会等を通じて、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら、就労準備支援及び適切な就労支援につなげることにより、自立の促進を図る。

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
学習チャレンジ支援事業参加者（中学校 3 年生）高校進学率	100%	100	100%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①中学 3 年生 18 名は全員高校等に進学し、高校 3 年生 1 名は私立大学に進学した。特別講座や継続的な学習支援が学習意欲の向上や登校習慣の改善につながり、進学に結びついた。 ②今後もこどもの将来的な自立に向けて、中学生及び高校生への学習支援を継続する。中学生の参加をより一層促進するため、従来年 1 回（5 月）の募集に加え、夏季休業前に募集時期を追加し、中学校を通じて個別案内を配布する。あわせて、参加・未参加の要因を把握し、今後の事業に反映させるため、対象生徒の全保護者を対象にアンケートを実施する。			



福祉政策課
これまでの取り組み、課題等
・学習チャレンジ支援事業は、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯等の中高生を対象に教育相談や学習支援を行い、高等学校等への進学を促進し将来の安定した就労につなげ、将来的な経済的自立の促進を図る事業であり、令和 7 年度には対象を高校生に拡充し、支援の充実を図った。中学 3 年生 18 名は全員高校等に進学し、高校 3 年生 1 名は私立大学に進学した。特別講座や継続的な学習支援が学習意欲の向上や登校習慣の改善につながり、進学に結びついた。対象生徒や保護者の意向確認や募集方法を工夫し、参加者増加につなげていく必要がある。 ・こども・若者支援課が令和 7 年度からこどもの生活・学習支援事業として、学習チャレンジ支援事業への継続的な参加（平均月 4 回以上の出席・特別講座 3 回以上参加）を要件に、高校受験に向けた模擬試験の受験料（上限 6,000 円）を助成し、こどもが自らの学力を客観的に把握しながら進路選択できる環境整備を進めた。本事業の初年度実績は助成 2 件であり、経済的な理由による進学断念の解消に向けた第一歩として一定の効果が見られた。一方で、費用を一旦自己負担する申請方式や制度の周知不足により、支援が必要な世帯に情報が十分に届いていないケースも見受けられ、助成制度のさらなる活用促進が課題となっている。
今後の展開、取り組むべき事項等
・学習チャレンジ支援事業については、今後もこどもの将来的な自立に向けて、中学生及び高校生への学習支援を継続する。中学生の参加をより一層促進するため、従来年 1 度行っていた募集を、夏季休業前にも追加し、中学校を通じて個別案内を配布する。あわせて、参加・未参加の要因を把握し今後の事業に反映させるため、対象生徒の全保護者を対象にアンケートを実施していく。 ・今後は、こどもの生活・学習支援事業における拡充後の進学率や利用者数の推移を継続的に検証する。あわせて、関係機関や関連制度と連携した周知活動を強化することで制度の浸透を図り、支援が必要なすべてのこどもへ確実に本制度が届く体制を整備していく。

施策3 国民年金事業の推進

老後や万一のときの経済的な安定を確保するため、国民年金制度に関する正しい情報を提供することによって、制度への理解を深め、保険料の納付を促進するとともに、年金受給の相談体制を強化します。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
年金保険料口座振替加入率	50.3%	49.8%	99.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①広報紙や窓口で口座振替制度を周知・案内してきたが、短期間の加入者は口座振替の手続に至りにくく、加入率の向上に結び付きにくい面がある。そのため、口座振替加入率は目標値にはわずかに届かなかった。 ②次年度（後期計画）より成果指標を、より本質的な納付の実態を表す「納付率」へ変更し、制度全体での保険料納付の確実な確保を目指す。その中で、厚生年金から国民年金へ移行した者に対し、納付状況等を確認した上で、納付が困難な者には保険料免除制度を丁寧に案内する。また、長期間の加入が見込まれる者には、口座振替制度や前納制度の利便性を個別に周知するなど、対象者に応じた案内を行い、納付率の向上に努める。			



国保年金課
これまでの取り組み、課題等
・老後や万一のときの経済的な安定を確保するため、市民に対し年金制度の正しい情報の提供に努めるとともに、保険料の納付が困難な者に対しては、年金事務所と連携して保険料免除制度の周知を行った。 ・窓口や広報媒体を活用し、口座振替制度や前納制度の利用促進に努めた。 ・長期間の国民年金加入が見込まれる者でないと口座振替の利用に至りにくい傾向があり、これまでの周知や案内も加入率の増加に十分結び付かず、口座振替加入率は前年度を下回り、指標の目標達成にはわずかに至らなかった。
今後の展開、取り組むべき事項等
・制度への加入が老後や万一の際の経済的な支えとなることを、パンフレットや広報媒体を通じて改めて分かりやすく周知する。「なぜ納めるのか」という制度の価値を再認識してもらうことで、国民年金制度に対する信頼感と理解を深める。 ・年金事務所等と連携し、広報媒体や窓口案内を活用して、口座振替制度、前納制度、保険料免除制度の周知を強化する。特に、厚生年金から国民年金へ移行した者など納付困難となるおそれのある者には保険料免除制度を丁寧に案内し、長期間の国民年金加入が見込まれる者や納付可能者には口座振替制度や前納制度の利便性を周知し、未納者の減少と納付率の向上につなげていく。

政策 2-5 障害者支援の推進



■政策の基本方針

障害の有無に関わらず、全ての市民が等しくかけがえのない個人として大切にされ、安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、障害のある人の自立した生活及び社会参加の支援を行うとともに、個々のニーズに即した細やかな福祉サービスを提供します。

政策2-5 障害者支援の推進

施策 1 在宅福祉サービスの充実

施策 2 自立した生活の場の提供

施策 3 社会的自立を促す就労支援

施策 4 障害者を支える支援者へのサポート

■政策の成果指標

障害福祉課			
指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
地域生活への移行者数	9 人	3 人	33.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①施設入所者には、手厚い支援を必要とする重度の障害がある人が多く、地域生活への移行に当たっては、日常生活上の支援に加え、行動障害や医療的ケア等に対応できる専門的かつ継続的な支援体制が必要となる。地域移行を推進するため、グループホームの設置を推進してきたが、現状、市内のグループホームは比較的軽度の利用者を対象とするものが多く、重度障害者を受け入れるための支援体制を備えた住まいの確保は十分に進んでいない。このため、施設入所者の地域移行が限られ、実績が低調となった。 ②重度障害者に対応できる支援体制の構築に向け、関係機関と連携し、専門人材の確保や医療的ケア等の受入体制整備を支援する。併せて、本人の意向と心身状態に応じた相談支援を強化し、誰もが安心して地域で暮らせる環境づくりを推進する。			

障害福祉課			
指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
福祉施設利用者の一般企業に就職した人数	30 人	24 人	80.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①民間企業における障害者の法定雇用率の上昇を背景に、企業側の障害者雇用に対する意識が高まっていることが、一般企業等への就職者数の増加の要因の一つと考えられる。志太榛原地区自立支援協議会しごと部会を開催し、福祉施設から一般企業へ繋げる支援について協議するとともに、志太榛原圏域で実施している福祉施設利用者の企業就労体験「輝きウィーク」と連携し、福祉施設の利用者、支援者、企業のそれぞれの意識を高めるよう努めた。 ②民間企業における障害者雇用への意識の高まりを踏まえ、企業における障害者への理解の促進に努める。また、令和7年度から実施している障害福祉施設交通費助成事業を継続して実施し、施設利用者の通所継続を支援することで、一般企業への就労に向けた準備を後押しする。			

■施策の内容

施策 1 在宅福祉サービスの充実

障害のある人のライフステージに応じた生活を支えるため、身近な相談支援、ホームヘルプサービスや日常活動サービスなどの障害福祉サービスの充実を図ります。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
障害福祉サービス利用のための計画相談支援の利用者数	900 人	1,213 人	134.8%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
”①精神障害者保健福祉手帳の所持者が年々増加しており、それに伴い障害福祉サービス、特に就労継続支援等の訓練系サービスを利用する人が増加している。こうした状況の中、計画相談支援の利用者数も増加しており、障害福祉サービスの利用拡大に応じた計画相談支援の提供が進んでいると評価できる。 ②相談数の増加とともに、複雑な相談も増えていることから、サービスを必要とする人が迅速にサービス等につながるよう、基幹相談支援センターが中心となって人材育成研修や事業所への助言等を行い、地域全体の相談支援体制の強化を図る。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
重度障害者（児）日常生活用具助成件数	3,000 件	3,695 件	123.2%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①身体障害（内部障害）を有する方の増加により、手帳交付時に周知したことで、日常生活用具助成の対象者拡大に直結し、結果として購入費助成件数の増加につながった。 ②助成対象者の増加を踏まえ、引き続き身体障害者手帳の交付時及び更新時に丁寧な制度説明を行い、助成内容の周知を図るとともに、障害者の社会参加の促進に向けて適正な認定に努める。			



障害福祉課
これまでの取り組み、課題等 ・ 地域自立支援協議会では、個別の相談ケースから抽出される地域課題について、関係機関が集まり、「就労」「重度障害」「日中支援」「こども」「相談」等の各分野にわたる協議を行っている。 ・ 成果指標「地域生活への移行者数」が低調となっている要因としては、施設入所者には、手厚い支援を必要とする重度の障害がある人が多いが、これらの方を地域で受け入れるためには、強度行動障害や医療的ケアといった支援に専門性を持った手厚い支援が必要であることから、現状ではグループホーム等の受け入れ先に限りがあることが挙げられる。 ・ 令和6年度に策定した「第7期藤枝市障害福祉計画」に基づき、今後の障害福祉福祉サービスの利用見込みから、新規に必要な施設数を示し、地域バランスを考慮しながら基盤整備等の促進に取り組むほか、サービス提供体制の確保を総合的かつ計画的に推進し、必要なサービス提供体制の整備を進めている。 ・ 協議会で個別事例から抽出された地域課題について、協議結果を具体的なサービスの充実や体制整備にどのようにつなげていくかが課題となっている。
今後の展開、取り組むべき事項等 ・ 自立支援協議会において、各事業所が抱える個別事例から抽出された地域課題を分野ごとに整理し、共有するとともに、課題の優先順位を明確にする。 ・ 重度障害者に対応できる支援体制の構築に向け、関係機関と連携し、専門人材の確保や医療的ケア等の受入体制整備を支援する。併せて、本人の意向と心身状態に応じた相談支援を強化し、誰もが安心して地域で暮らせる環境づくりを推進する。 ・ 本市及び関係機関が役割分担を明確にし、緊密に連携しながら、第7期藤枝市障害福祉計画に基づく基盤整備やサービス提供体制の確保に反映させ、地域の実情に応じたサービスの充実を図る。

施策2 自立した生活の場の提供

障害のある人が、自らの状態や希望に沿った生活を送ることができるよう、個々の特性や事情に即したサービスを提供するとともに、グループホームなどの集団生活の場を確保し、必要に応じて日常生活の支援を行います。

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
グループホーム月平均入居者数	108 人	171 人	158.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①グループホーム入居者数が目標を大きく上回った要因は、重度障害者に対応可能な「日中サービス支援型グループホーム」の整備が進んだことによる。供給体制の拡充が、潜在的な入居ニーズを掘り起こし、利用促進に繋がったと評価する。 ②グループホームの拡充に伴い入居者数は順調に推移している一方、サービスの質に対する要求も多様化している。今後は、重度化・高齢化に対応する「質の確保」を重点課題とし、これまで実施してきた自立支援協議会によるグループホームの事業評価について評価シートを随時改善しながら質の充実を図る。			



障害福祉課
これまでの取り組み、課題等 ・ 障害の有無に関わらず地域で安心して暮らすためには、地域住民の障害への理解促進が重要である。本市では、共生社会普及啓発イベント「ともフェス」を開催し、市民の理解促進に努めてきた。 ・ 地域における障害への理解が進むことは、障害のある人の教育や就労を含む地域生活の支えにもつながることから、市として、市民の理解をいかに促進していくかが課題である。 ・ 障害のある人が自立した生活を送るための「住まいの場（グループホーム等）」の安定的な確保や、地域において孤立せず生活を継続していくための協力体制づくりが依然として重要な課題である。地域における障害への理解は、単なる啓発にとどまらず、地域全体で障害者を支える住環境や支援体制の醸成に直結するものであることから、市としては、さらなる啓発の深化と社会資源の充実を一体的に推進していく必要がある。 今後の展開、取り組むべき事項等 ・ 市では、共生社会普及啓発イベント「ともフェス」を継続して開催するとともに、市が主催する各種イベントや地域のイベントにおいて、周知啓発活動を実施し、障害や障害のある人に対する市民の理解を深める機会の拡充を図る。 ・ グループホーム等の住まいの場を安定的に提供するため、事業所の新規開設を促すとともに、既存施設において適切な支援がなされているか、自立支援協議会において事業評価を実施し、必要な意見・助言等を行う。また、障害のある方が、障害の状態や希望に応じ、地域の中で安心して生活できるよう、相談支援専門員が中心となり、住まいの確保に向けた支援を実施する。障害への理解を単なる知識にとどめず、地域住民や自治会、民間事業者が障害のある人の生活を自然にサポートできるような仕組みを検討していく。

施策3 社会的自立を促す就労支援

障害のある人が希望や能力に応じた就労ができるよう、障害者雇用に対する事業所の理解を深め、誰もが働きやすい環境整備に努めるとともに、民間企業やハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害者の社会的自立を促す就労支援を行います。

指標①	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
農福連携事業による農業者と障害者のマッチング件数	10 件	1 件	10.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①未達の要因として、農業体験や農作業に関心のある障害福祉サービス事業所の中には、本体験事業を契機として個別に農業者との連携を進めている事例がある一方で、新たなマッチングを拡大する仕組みが十分ではなかったことが挙げられる。 ②令和8年4月に、本市において農業を主たる活動とする就労支援事業所が県の指定を受けるなど、農福連携の取組主体数は増えている。引き続き農福連携事業を推進するとともに、未参画の障害福祉サービス事業所への周知を行い、事業所と農業者の間で作業内容や実施環境の調整を図り、利用者の特性に応じたマッチングを進めることで、マッチング件数の増加を図る。			

指標②	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
障害者テレワークオフィスの利用者数	8 人	15 人	187.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①企業への周知等を行った結果、テレワークオフィスの利用者を一定数確保できた。また、当該テレワークオフィスの利用により、精神障害者及び発達障害者の雇用定着につながっている。 ②利用者の確保により常時満員の状態が継続しており、当該オフィスは安定的な運営が可能となった。今後は、利用状況及び雇用定着の状況を継続的に確認し、必要に応じて支援の在り方を検討する。			



障害福祉課
これまでの取り組み、課題等 ・社会で自立していくためには、就労して賃金を得ることが重要である。本市では、障害のある人がそれぞれの能力や特性を活かして就労できるよう、農福連携事業や障害者テレワークオフィス支援事業等の特色ある事業を行ってきた。 ・農福連携事業については、障害福祉事業所と農業者をマッチングし、施設外就労体験事業として実施してきたが、この体験事業を契機として、個別に障害福祉事業所と農業者とが個別に連携し、引き続き実施している事例や、新たに農業を主たる活動とする障害福祉事業所が県の指定を受ける事例など、少しずつではあるが取組に広がりが見られる。 ・法定雇用率の上昇に伴い、企業の障害者雇用に対する意識は高まっている一方で、障害のある人が一般企業に就労し、定着していくためには、企業のさらなる理解促進が重要である。 今後の展開、取り組むべき事項等 ・障害のある人を雇用する企業が増えるよう、市では企業に対する理解促進のため、企業訪問やハローワーク等が行う雇用啓発セミナー等への参加の働きかけを継続するとともに、雇用及び職場定着に向けた理解促進の充実を図る。 ・就労した障害のある人が長期的に働き続けられるよう、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、定期的な職場訪問や面談を通じた「定着支援」を強化するとともに、課題を早期発見・解決できる体制を整える。 ・令和7年度から開始した「障害福祉施設通所交通費助成事業」により、障害のある人が公共交通機関を利用し、自らの足で通所することを推進し、就労に向けた自立を促進する。

施策4 障害者を支える支援者へのサポート

在宅重症心身障害児(者)の介護家族の負担軽減を図るため、必要な障害福祉サービスの提供や、障害児(者)の家族等への支援を行います。

指標	R7 年度目標値	R7 年度実績値	達成度
医療型短期入所の利用者数	20 人	9 人	45.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①重症心身障害児者や医療的ケアが必要な人が利用できる医療型短期入所施設は、医師・看護師等の配置が必要であり、市内では藤枝市立総合病院及び誠和藤枝病院に限られている。また、障害特性（動きの多い、医療的が特殊など）により、医療機関の人員体制や支援可能な範囲が限られるため、希望する全ての人ができる状況にはない。市外施設も同様に受け入れ先が限られており、希望日に利用できない場合があることから、利用者数が目標値を下回った。なお、誠和藤枝病院では、令和6年度に1人、令和7年度から新たに1人の受け入れを進めている。 ②令和8年度から新規事業として、医療的ケア児等の受け入れに必要な設備改修や備品購入等に対する補助金交付を実施する。これにより、医療型短期入所における受け入れ体制の整備を促進し、受け入れ可能な施設や受け入れ枠の拡大につなげる。あわせて、市として補助制度の周知を行い、関係機関に対して受け入れ体制の整備を働きかける。			



障害福祉課
これまでの取り組み、課題等 ・在宅で重症心身障害児(者)を介護する家族等に対し、相談支援事業所や医療機関、障害福祉サービス事業所等と連携しながら、本人の状態や家族の状況に応じたサービス利用に繋がるよう、相談対応や情報提供、利用調整を行ってきた。 ・特に、家族の介護負担を軽減し、心身の休息をとるための支援である「レスパイト」の確保に向け、医療型短期入所の利用促進を図るべく事業所への補助を実施してきたが、現状、利用が進まない状況にある。 ・その要因として、重症心身障害児者の特性は個々に異なり、画一的な支援では対応が困難であり、一人ひとりの状態に応じた個別の調整に時間を要するといった利用者側の課題や、障害特性に対応するための専門的な看護職の配置や、医療的ケアを継続するための人的資源が不足しているといった受け入れ側の課題がある。 さらに、近年の感染症等の流行による利用控えについても利用を阻害する一因となっている。 ・令和6年度には、市が病院側と改めて協議を行い、1人の短期入所の利用につながった。 ・今後の利用拡大に向けては、病院側と利用者側双方の理解を深めるとともに、信頼関係を築きながら利用実績を積み重ねていくことが課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等 ・介護家族の負担軽減を図るため、市は医療型短期入所の利用促進を重点的に取り組む。具体的には、病院側との協議を継続し、受入れに当たっての課題整理を行うとともに、利用者・家族に対して制度内容や利用方法の周知を行い、安心して利用できるようにフォローする。あわせて、個別の利用調整を丁寧に進めることで、病院側・利用者側双方が安心して利用できる実績を積み重ねていく。